

令和4年度フランスにおける兵庫県産農林水産物等 輸出プロモーション事業委託業務仕様書

1 目的

本県の多様な気候風土のもと生産される農林水産物・加工食品のEU市場への販路開拓・拡大を図るため、パリを中心としたフランスにおいてプロモーションを実施し、県産品の認知度向上と継続的な取引につなげる。

2 名称

この業務の名称は、「令和4年度フランスにおける兵庫県産農林水産物等輸出プロモーション事業委託業務」とする。

3 委託期間

事業委託契約締結日から令和5年2月28日まで

4 委託料（予定）

6,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 委託業務の内容

下記の事業を実施するとともに、事業準備・実施に係るフランス現地における企画調整・広報（フランス語での広報資料作成含む）、プロモーション商品選定についてのアドバイス、輸出入手続（現地ラベル対応等含む）、輸送、事業参加者による現地訪問受入（販売コーナー見学、営業への同行、事業参加者による営業先へのプレゼン補助）を行うこと。

また、下記に記載の事業以外にも、「1目的」に沿った事業（フランス以外のEU圏を対象とした事業含む）の提案がある場合、提案上限額以内で自由に提案すること。

なお、ひょうごの美味し風土拡大協議会（以下「当協議会」という）の使用分として、各商品につき10個（現品）程度を、プロモーション使用数量に加えて輸送すること。

(1) 事前セミナー（事業参加者決定前）

フランスでのプロモーションや商流構築が効果的に進められるよう、フランス現地の食品業界に精通した人材による「事前セミナー」を実施する。また、参加者各商品のフランス市場での販路拡大の可能性や、具体的なブラッシュアップ等のアドバイスを質疑応答時に行う。

ア 実施時期：令和4年8月上旬

イ 場所：オンライン（webex等を使用）

ウ 内容：セミナー1時間程度、質疑応答1時間程度

(2) 認知度向上に向けたPR活動

県産品の認知度向上につなげるため、現地の小売店や飲食店、イベント等でPR活動を実施する。

(3) 営業代行業務

現地でのバイヤー、インポーター及び飲食店等に向けた営業の代行業務を実施する。
また、事業参加者と現地のバイヤー等とのオンライン商談を実施し、取引につながるようサポートを行う。

(4) 事業参加者へのフィードバック及びフォローアップ

事業参加者に対して、上記(2)及び(3)に基づきフィードバックを行い、また、本事業終了後も継続して県産品の販路拡大に繋がるよう、フォローアップを実施する。

6 委託業務に係る実績報告書の作成・提出

各業務の途中経過状況を取りまとめた中間報告書を令和4年12月28日までに、プロモーション全体の業務実績を取りまとめた報告書（現地の意見聴取の結果を踏まえ、各商品別の売価、数量、味、形状等、事業参加者に向けた課題提起・改善提案等を行うフィードバックを含む）を業務完了から1か月後または令和5年2月28日のいずれか早い日までに提出すること。

7 その他

- (1) 委託期間内を通して、事業の円滑な推進に向けて、当協議会と連携し、情報共有を図るとともに、アドバイスをを行うこと。
- (2) 本仕様書に明示がない事項については、その都度、当協議会と受託者で協議の上決定する。